

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

団体名 仁淀川町

(単位:百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
821	3,264	320	4,405

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,267	8,029	238	178	228	7,772	
一般会計等							

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	1,005	1,004	1	1	91	—	—	
国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定	215	214	2	2	39	35	7	
老人保健特別会計	51	40	12	12	0	—	—	
介護保険特別会計	1,148	1,115	33	33	149	—	—	
後期高齢者医療特別会計	116	116	0	0	56	—	—	
簡易水道事業特別会計	68	66	2	2	28	573	313	
農業集落排水事業特別会計	67	65	2	2	56	433	374	
公営企業会計等 計				51		1,040	693	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不 足額(実質収支)	他会計等から の繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
高吾北広域町村事務組合	899	879	20	20	—	891	114	一般会計
高吾北広域町村事務組合	155	117	39	39	—	—	—	養護老人ホーム特別会計
高吾北広域町村事務組合	192	160	32	32	—	—	—	知的障害者更生施設特別会計
高吾北広域町村事務組合	31	25	6	6	—	—	—	ふるさと市町村圏特別会計
高吾北広域町村事務組合	1,341	1,208	132	132	—	492	137	特別養護老人ホーム特会
こうちんづくり広域連合(一般会計)	134	123	11	11	—	—	—	
高知県広域食肉センター事務組合(一般会計)	30	27	3	3	—	—	—	
林道視見川白石川線等管理組合(一般会計)	11	10	0	0	—	—	—	
高知県市町村総合事務組合	4,538	4,472	66	66	0	0	0	一般会計
高知県市町村総合事務組合	21	21	0	0	0	0	0	特別会計
高知県後期高齢者医療広域連合	143	140	3	3	0	0	0	一般会計
高知県後期高齢者医療広域連合	120,441	117,544	2,897	672	0	0	0	特別会計
一部事務組合等 計				984		1,383	251	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
アプロス(株)	△ 6	58	38	—	—	—	—	—	
(株)ソニア	△ 88	659	1,035	—	—	—	—	—	
(株)フードプラン	△ 10	6	8	—	—	—	—	—	
(財)仁淀川ふるさと体験センター	△ 3	27	30	—	—	—	—	—	
(財)仁淀川町仁淀開発公社	△ 2	23	10	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			1,121						

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財 政 調 整 基 金	2,025	2,161	136
減 債 基 金	221	264	42
その他充当可能基金	1,614	1,876	262
充当可能基金 計	3,860	4,301	441

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実 質 赤 字 比 率	2.60	4.05	1.45	15.00	20.00	簡易水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	5.15	5.21	0.06	20.00	40.00	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
実 質 公 債 費 比 率	15.7	13.4	△ 2.3	25.0	35.0				
将 来 負 担 比 率	—	—	—	350.0					
財 政 力 指 数	0.20	0.20	0.0						
経 常 収 支 比 率	86.9	80.6	△ 6.3						

(注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。

2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である（公営競技は0%）。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。